

L G B Tに対応した住宅ローンの取扱開始について

J Aバンク鹿児島は、農業専門金融機関として、鹿児島県農業の振興と農家経済の向上を金融面から支援させていただくとともに、地域金融機関として、地域社会、経済の発展に貢献すべく、事業の展開に努めてまいりました。今般、L G B Tに対する社会的関心が高まる中、性の多様性を尊重し、これを応援する観点から、協同住宅ローン株式会社と連携して、L G B Tに対応した住宅ローンの取扱いを開始いたします。

概要につきましては以下のとおりです。

1. 概要

取扱内容	住宅ローンの連帯債務者・連帯保証人および収入合算の対象者に、新たに自治体の「パートナーシップ制度」により認められたパートナーを含みます。
利用方法	住宅ローンの申込書類に加え、以下のすべての書類をご提出いただきます。 1. 自治体が発行する「パートナーシップ」を証明する公的書類（※） ※鹿児島県内において、パートナーシップ宣誓制度を導入している 鹿児島市もしくは指宿市在住の方のみが発行できます。 2. 合意契約にかかる公正証書の正本または謄本 (パートナーの愛情と信頼関係および共同生活における経済的協力関係を 確認するため) 3. 任意後見契約にかかる公正証書の正本または謄本および登記事項証明書 (パートナーが相互に相手方を任意後見受任者とする契約であることを 確認するため)
対象となる 住宅ローン	協同住宅ローン（株）保証付住宅ローン

2. 取扱開始日

令和 4 年 4 月 1 日（金）

上記商品の詳細等ご不明な点につきましては、お近くの J A窓口までお問い合わせください。

【本件照会先】

➤ 鹿児島県内 J A各店舗

J Aバンク鹿児島ホームページ（「店舗のご案内」）よりご確認ください。

（URL：<https://www.jabank-kagoshima.or.jp/tenpo>）

➤ 鹿児島県信連相談窓口

鹿児島県信連 融資推進課 電話099-258-5223